

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年6月18日	
名古屋市長 様	
提出者	
住 所	名古屋市守山区西川原町318番地
氏 名	アサヒビール株式会社 名古屋工場
	理事工場長 高嶋 一矢
	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号	052-793-3881
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	アサヒビール株式会社 名古屋工場
事業場の所在地	名古屋市守山区西川原町318番地
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	10：飲料・たばこ・飼料製造業
② 事業の規模	75,527百万円/年
③ 従業員数	191人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：中間処理業者に委託して堆肥として再資源化 廃プラスチック類：中間処理業者に委託してRPF燃料化 中間処理業者に委託して焼却後セメント材として再資源化 中間処理業者に委託して破碎後金属減量及び燃料として再資源化 廃酸：中間処理業者に委託して焼却後セメント材として再資源化 木くず：中間処理業者に委託して破碎後原料及び燃料として再資源化 ガラスくず：中間処理業者に委託して破碎後路盤材として再資源化

(第2面)

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本店生産第一部・社会環境部

↓
環境管理責任者

↓
環境管理委員会

↓
廃棄物再資源化推進委員会

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】 「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排 出 量	—	—
	(これまでに実施した取組) ・分別方法の見直しによる廃プラスチック有価物化 ・木製パレット新規投入中止及び廃棄基準見直しによる廃棄量削減 ・契約の見直しによる金属くず有価物化		
②計画	【目標】 「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排 出 量	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥可溶化設備運転による発生量の削減 ・分別方法の見直しによる廃プラスチック有価物化 ・契約の見直しによる金属くず有価物化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥、廃油、廃酸、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラス・陶磁器くずはそれぞれ分別し保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】 「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】 「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 減量、熱回収等の中間処理については、委託処理により実施する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】 「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】 「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】 「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】 「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 実施しません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】 「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全 処 理 委 託 量	—	—
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	—	—
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	—	—
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	—	—
	(これまでに実施した取組) ・ 優良認定業者との新規契約 ・ 再生利用業者との新規契約		

(第5面)

②計画	【目標】 「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全 処 理 委 託 量	—	—
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	—	—
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	—	—
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃プラスチック分別見直しにより有価物化 ・ 契約の見直しによる金属くず有価物化		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

【前年度(2023年度)実績】

	廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	廃酸	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず				
	名称(任意の名称を記入してください)	排水処理脱水汚泥	プラスチック	廃棄商品	パレット	ガラスくず	蛍光灯、使用済乾電池				
①	排出量(t)	2212	83	486	63	4.07	0.79				
②	自ら再生利用を行った量(t)	0	0	0	0	0	0				
③	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑤	自ら熱回収を行った量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑦	自らの中間処理による減量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑩	処理委託した全量(t)	2212	83	496	63	4.07	0.79				
⑪	優良認定処理業者への処理委託量(t)	2105	18.74	496	63	4.07	0				
⑫	再生利用業者への処理委託量(t)	2212	0	0	0	0	0				
⑬	認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑭	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0				

別紙2

【今年度(2024年度)計画】

	廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	廃酸	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず				
	名称(任意の名称を記入してください)	排水処理脱水汚泥	プラスチック	廃棄商品	パレット	ガラスくず	蛍光灯、使用済乾電池				
①	排出量(t)	2300	85	10	70	4	0.5				
②	自ら再生利用を行う量(t)	0	0	0	0	0	0				
③	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑤	自ら熱回収を行う量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑦	自らの中間処理による減量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑩	処理委託する全量(t)	2300	85	10	70	4	0.5				
⑪	優良認定処理業者への処理委託量(t)	2100	10	10	70	4	0				
⑫	再生利用業者への処理委託量(t)	2300	0	0	0	0	0				
⑬	認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑭	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0				